

ラジオ体操ステーション認定

の届出をしませんか

＊＊ ラジオ体操ステーションとは？ ＊＊

誰でも気軽に始められて運動効果の高いラジオ体操。
加賀市では、継続してラジオ体操に取り組んでいる団体を
「ラジオ体操ステーション」として認定しています。



＊＊ ラジオ体操ステーション 認定制度 ＊＊

下記要件を満たしラジオ体操ステーションに認定されると・・・

- 1、 看板を貸与します(左図参照)
- 2、 KAGA健幸ポイントのハンコを貸与します



ラジオ体操に取り組むと、3ポイント発行することができます。

＊＊ ラジオ体操ステーション 認定要件 ＊＊

※①～⑥全てに該当すること。

- ① 市民 5 人以上で構成され、代表者が 18 歳以上であること。ただし、企業等の場合、従業員以外の近隣住民も含めた構成であること
- ② 誰でも参加できること。ただし、サークル等の会員で構成されている場合はこの限りではない。
- ③ 活動場所は安全であること。
- ④ 活動場所等をホームページなどに掲載されることに同意すること。
- ⑤ 実施状況を記録し、年度末に健康課へ提出すること(写真添付)。
- ⑥ 月3回以上かつ半年以上活動を継続している、または今後活動する予定であること。

CD や CD ラジカセを貸出します

皆で集まってラジオ体操を始めたいけれど、
物品がない…。そんな時は、
「ラジオ体操CD」および「CDラジカセ」を貸出します。
※貸出しは、一定要件を満たす必要があります。

ステーションの認定および物品の貸出を希望する
団体は、**加賀市役所健康課**までお問合せ下さい。

